

高崎市公共下水道計画(高崎市全体)

区 分			全 体 計 画			事 業 計 画					
			面 積 (ha)	人 口 (人)	日最大 汚水量 (m ³ /日)	都 市 計 画 法		下 水 道 法			
						計画決定	事業認可	事 業 計 画			
			面 積 (ha)	人 口 (人)	日最大 汚水量 (m ³ /日)	面 積 (ha)	面 積 (ha)	面 積 (ha)	人 口 (人)	日最大汚水量 (m ³ /日)	摘 要
单独 公共 下水道	高 崎 処理区	公共下水道	1,285.9	42,830	43,234	1,097	1,097	1,285.9	48,190	46,292	運転開始年月日 昭和56年7月1日
		特定環境保全 公共下水道	438.1	8,170	4,666	-	-	438.1	9,350	5,328	
	計		1,724.0	51,000	47,900	1,097	1,097	1,724.0	57,540	51,620	
	城 南 処理区	公共下水道	880	41,660	27,090	880	880	880	47,000	30,140	運転開始年月日 昭和32年6月22日
		計	880	41,660	27,090	880	880	880	47,000	30,140	
	榛名湖 周 辺 処理区	特定環境保全 公共下水道	58	90 (6,450)	820	-	-	58	90 (6,450)	820	東吾妻町分13ha, 5人含む ○内は観光人口 運転開始年月日 昭和56年4月20日
流域 下水道 連通 公共	県 央 処理区	公共下水道	6,862.1	205,660	98,395	4,271	3,943	5,881.1	187,080	90,194	運転開始年月日 昭和62年10月1日
		特定環境保全 公共下水道	126.4	2,150	1,301	-	-	126.4	2,160	1,305	
	計		6,988.5	207,810	99,696	4,271	3,943	6,007.5	189,240	91,499	
	合 計			9,650.5	300,560	175,506	6,248	5,920	8,669.5	293,870	174,079

高崎市公共下水道計画(高崎地域)

区 分			全 体 計 画			事 業 計 画					
			面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚水 量 (m ³ /日)	都 市 計 画 法		下 水 道 法			
						計 画 決 定	事 業 認 可	事 業 計 画			
単 独 公 共 下 水 道	高 崎 处 理 区	公共下水道	1,285.9	42,830	43,234	1,097	1,097	1,285.9	48,190	46,292	運転開始年月日 昭和56年7月1日
		特定環境保全 公共下水道	438.1	8,170	4,666	-	-	438.1	9,350	5,328	
	計		1,724.0	51,000	47,900	1,097	1,097	1,724.0	57,540	51,620	
	城 南 处 理 区	公共下水道	880	41,660	27,090	880	880	880	47,000	30,140	運転開始年月日 昭和32年6月22日
		計	880	41,660	27,090	880	880	880	47,000	30,140	
	流 域 下 関 連 公 共 水 道	公共下水道	4,067.9	129,230	62,664	2,176	2,158	4,036.5	128,870	62,507	運転開始年月日 昭和62年10月1日
		特定環境保全 公共下水道	126.4	2,150	1,301	-	-	126.4	2,160	1,305	
		計	4,194.3	131,380	63,965	2,176	2,158	4,162.9	131,030	63,812	
合 計			6,798.3	224,040	138,955	4,153	4,135	6,766.9	235,570	145,572	

都市計画決定告示年月日

令和4年6月8日 高崎市告示 第143号

単独公共下水道事業計画変更年月日

令和6年3月25日 (工事の完成予定年月日 令和8年3月31日)

流域関連下水道事業計画変更年月日

令和5年3月30日 (工事の完成予定年月日 令和8年3月31日)

単独公共 都市計画事業承認年月日

令和5年3月30日 (事業施行期間 令和8年3月31日)

流域関連 都市計画事業承認年月日

令和5年3月30日 (事業施行期間 令和8年3月31日)

高崎市公共下水道計画(箕郷地域)

区 分			全 体 計 画			事 業 計 画					
			面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚水 量 (m ³ /日)	都 市 計 画 法		下 水 道 法			
						計 画 決 定	事 業 認 可	事 業 計 画			
流域関連 公共下水道	県 央 处 理 区	公 共 下 水 道	405.0	10,560	4,753	348	312	325.2	8,410	3,807	運転開始年月日 昭和62年10月1日

都市計画決定告示年月日

令和5年3月10日 高崎市告示 第47号

流域関連下水道事業計画変更年月日

令和5年3月30日 (工事の完成予定年月日 令和8年3月31日)

流域関連 都市計画事業承認年月日

令和5年3月30日 (事業施行期間 令和8年3月31日)

高崎市公共下水道計画(群馬地域)

区 分			全 体 計 画			事 業 計 画					
			面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m ³ /日)	都 市 計 画 法		下 水 道 法			
						計 画 決 定	事 業 認 可	事 業 計 画		面 積 (ha)	面 積 (ha)
流域関連 公共下水道	県 央 処理区	公 共 下水道	792.7	28,410	13,604	588	459	461.9	18,620	9,270	運転開始年月日 昭和62年10月1日

都市計画決定告示年月日

令和4年6月8日 高崎市告示 第143号

流域関連下水道事業計画変更年月日

令和5年3月30日 (工事の完成予定年月日 令和8年3月31日)

流域関連 都市計画事業承認年月日

令和5年3月30日 (事業施行期間 令和8年3月31日)

高崎市公共下水道計画(新町地域)

区 分			全 体 計 画			事 業 計 画					
			面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m ³ /日)	都 市 計 画 法		下 水 道 法			
						計 画 決 定	事 業 認 可	事 業 計 画		面 積 (ha)	面 積 (ha)
流域関連 公共下水道	県 央 処理区	公 共 下水道	288.0	11,650	5,833	288	288	288.0	11,740	5,873	運転開始年月日 昭和62年10月1日

都市計画決定告示年月日

令和4年6月8日 高崎市告示 第143号

流域関連下水道事業計画変更年月日

令和5年3月30日 (工事の完成予定年月日 令和8年3月31日)

流域関連 都市計画事業承認年月日

令和5年3月30日 (事業施行期間 令和8年3月31日)

高崎市公共下水道計画(榛名地域)

区 分			全 体 計 画			事 業 計 画					
			面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚水 量 (m ³ /日)	都 市 計 画 法		下 水 道 法			
						計 画 決 定	事 業 認 可	事 業 計 画		面 積 (ha)	面 積 (ha)
単独公共 下水道	榛名湖 周辺 処理区	特定環境 保全公共 下水道	58	90 (6,450)	820	-	-	58	90 (6,450)	820	東吾妻町分13ha, 5人含む ①内は観光人口 運転開始年月日 昭和56年4月20日
流域関連 公共下水道	県央 処理区	公共 下水道	346.5	6,640	3,019	389	244	254.7	5,280	2,420	運転開始年月日 昭和62年10月1日
合 計			404.5	6,730	3,839	389	244	312.7	5,370	3,240	

都市計画決定告示年月日

令和5年3月10日 高崎市告示 第47号

単独公共下水道事業計画変更年月日

令和7年3月18日 (工事の完成予定年月日 令和8年3月31日)

流域関連下水道事業計画変更年月日

令和5年3月30日 (工事の完成予定年月日 令和8年3月31日)

流域関連 都市計画事業承認年月日

令和5年3月30日 (事業施行期間 令和8年3月31日)

高崎市公共下水道計画(吉井地域)

区 分			全 体 計 画			事 業 計 画					
			面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚水 量 (m ³ /日)	都 市 計 画 法		下 水 道 法			
						計 画 決 定	事 業 認 可	事 業 計 画		面 積 (ha)	面 積 (ha)
流域関連 公共下水道	県央 処理区	公共 下水道	962.0	19,170	8,522	482	482	514.8	14,160	6,317	運転開始年月日 昭和62年10月1日

都市計画決定告示年月日

平成28年3月29日 高崎市告示 第98号

流域関連下水道事業計画変更年月日

令和5年3月30日 (工事の完成予定年月日 令和8年3月31日)

流域関連 都市計画事業承認年月日

令和5年3月30日 (事業施行期間 令和8年3月31日)